



登録番号 第20171000395号

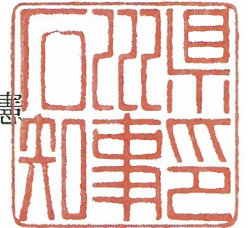
引 取 業 登 録 通 知 書

住 所 富山県高岡市福岡町本領1053番地1

氏 名 ハリタ金属株式会社
代表取締役 張田 真

使用済自動車の再資源化等に関する法律第44条第1項の引取業者登録簿に登録したの
で、同条第2項の規定により通知する。

石川県知事 谷 本 正 憲



登 録 の 年 月 日 平成29年 8月 8日

登 録 の 有 効 年 月 日 平成34年 7月 25日

1 事業所の名称及び所在地

番号	事業所の名称	事業所の所在地
(1)	ハリタ金属株式会社金沢支店	石川県白山市福留町524番地1

複写無効

2 登録の更新又は変更の届出の状況

平成14年 7月26日	新規登録
平成17年11月29日	変更（役員、住所表示（市町村合併））
平成19年 2月 8日	変更（役員の変更）
平成19年 4月23日	変更（役員の変更）
平成19年 7月26日	更新登録
平成20年 4月24日	変更（役員の変更）
平成22年 7月20日	変更（代表取締役の変更）
平成23年 7月25日	変更（役員の役職変更）
平成24年 7月26日	更新登録
平成26年 3月10日	変更（役員の変更）
平成27年 2月 5日	変更（役員の変更）
平成28年12月13日	変更（役員の変更）
平成29年 7月25日	変更（役員の変更）
平成29年 8月 8日	更新登録

（教示）

この処分について不服がある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して
3か月以内に、石川県知事に対して審査請求をすることができます。